

## 平成22年度行政改革の主な取組みについて

市では、第4次福生市行政改革大綱に定める「自立した自治体の確立を目指して」を目標に、財政健全化の推進、市民とのパートナーシップの確立、職員の意識改革を柱とした行政改革に取り組んでいます。

平成22年度は、新たな自主財源の確保を図り、職員数及び給与の削減などの取組みにより、効果額合計5億550万円を当初予算に反映しました。主な取組み内容については下表のとおりです。なお、行政改革を推進する計画（行政改革大綱推進計画）の進捗状況については、市ホームページに掲載しています。

問合せ企画調整課企画調整担当 ☎ 551-1528

### 1歳入の確保

#### ◆自主性・自立性の高い財政運営の確保

取組事項 推進項目	説明
新たな自主財源の確保	市役所・保健センター・福祉センターに広告付電子表示板を設置し、民間企業の広告放映料の収入を確保します。 東京都の地域グリーンニューディール基金事業区市町村補助金を活用して、事業所への補助を行なう地球温暖化対策普及事業の財源を確保します。

### 2歳出の抑制

#### ◆迅速かつ的確な対応を可能とする組織

取組事項 推進項目	説明
定員管理の適正化	職員数を7人削減し、平成21年4月1日現在389人から、平成22年4月1日現在382人としました。
賃金水準の適正化	職員の給与を1.19%マイナスに改定しました。

#### ◆効果・効率的な事務事業の実施

取組事項 推進項目	説明
アウトソーシングの推進	専任当直員の一部委託化を行なっていません。 中央体育館の運営の一部委託化を行なっていません。

平成22年第2回福生市議会定例会のお知らせ（予定）

ぜひ、傍聴にお出掛けください。

市議会」から「インターネット中継」にアクセスして、ご覧ください。

市では、市民の皆さんのが市政に反映させていくために、「市長への手紙」を受け付けています。

市役所、扶桑会館、各体育館・公民館・図書館・児童館、子ども応援館など

申込み時東京都人権啓発センター ☎ 03-3876-5332へ。

【用紙（はがき）の設置場所】

ない職場をめざして」「ダリットに学ぶ部落の心」「ひに輝くとき」

しています。

リットに学ぶ部落の心」「ひに輝くとき」

声をお寄せください。

市議会」から「インターネット中継」にアクセスして、ご覧ください。

ぜひ、傍聴にお出掛けください。

市議会」から「インターネット中継」にアクセスして、ご覧ください。